

平成二十七年二月六日受領
答弁第一八号

内閣衆質一八九第一八号

平成二十七年二月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出新たに選出された沖縄県知事に対する政府の対応等に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出新たに選出された沖縄県知事に対する政府の対応等に関する質問に対する

答弁書

一及び五について

普天間飛行場は、沖縄県宜野湾市の中央部で住宅や学校等に密接して位置しており、その危険性を一刻も早く除去することが必要であると考えている。

同飛行場の移設については、沖縄において様々な意見があることは承知しているが、キャンプ・シユワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に代替施設を建設する現在の計画が、同飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策であるという考えに変わりはない。

政府としては、同飛行場の一日も早い移設・返還を実現し、沖縄の負担を早期に軽減していくよう努力していく考えである。

二及び三について

お尋ねについては、面会の申込みの方法は様々であり、網羅的に把握しておらず、お答えすることは困難である。

四について

お尋ねについては、日程上の都合によるものであり、御指摘の理由によるものではない。